

令和6年
(2024年)
2月号
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.879



●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp
●今月の主な内容● 2～3面：市民税・県民税・所得税などの申告／4面：「第18回川の駅・中川やしお花桃まつり」特別イベント参加者募集

つくばエクスプレス八潮駅に 快速列車が停車します



問交通防犯課 ☎内288

©つくばエクスプレス



つくばエクスプレスのダイヤ改正により、令和6年3月16日(土)から八潮駅に快速列車が停車します。
また、平日朝の通勤ラッシュの時間帯に八潮駅始発の上り列車が2本増発されます。

◆◆◆ マルシェ開催 ◆◆◆


日3月9日(土)
午前10時～午後1時
場やしお駅前公園
因八潮市ゆかりの品の無料配布、キッチンカー、つくばエクスプレスグッズの販売、交通安全のPRコーナーなど
※天候により開催場所などを変更する場合があります。



令和6年能登半島地震の被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます


令和6年能登半島地震災害義援金の受け付け
問社会福祉課 ☎822

募金箱設置場所 社会福祉課窓口、市役所総合案内窓口、駅前出張所
受付期間 12月27日(金)まで
※銀行振り込みもできます。詳しくは、日本赤十字社ホームページをご覧ください。




被災した自治体への救援物資の提供など
問危機管理防災課 ☎804

令和6年能登半島地震で被災した一部の自治体へ非常食や飲料水、簡易トイレなど救援物資の提供を行いました。
また、被災した自治体を支援するため、埼玉県職員と埼玉県内自治体職員合同による支援チームの一員として職員を派遣しました。
引き続き、現地の状況に応じて支援を実施していきます。



広報やしおに掲載した内容などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の人口と世帯数 

人口…93,036人 (+35人)	男…48,278人 (+25人)	女…44,758人 (+10人)
世帯…46,103世帯 (+65世帯)	令和6年(2024年)1月1日現在	

市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告期間は、**2月16日～3月15日!**

申告会場は、大変混み合います。市民税・県民税の申告は郵送、所得税などの確定申告はe-Taxでの申告にご協力ください。

市民税・県民税の申告＝市民税課☎206、所得税などの確定申告＝国税相談専用ダイヤル☎0570-00-5901

市民税・県民税の申告・所得税などの確定申告共通

必ず必要なもの

▼マイナンバーカードや通知カード▼本人確認書類（運転免許証や健康保険被保険者証など）▼令和5年分の源泉徴収票（給与・公的年金等の収入があった方）▼収入金額や経費などを記載した収支内訳書（営業等・農業・不動産所得などがあった方）

申告内容により、必要なもの

控除資料 ▼社会保険料（健康保険料など）・生命保険料・地震保険料などの支払証明書▼障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書▼ふるさと納税の領収書や受領書▼ご自身で作成した医療費控除の明細書（医療費通知でも可）

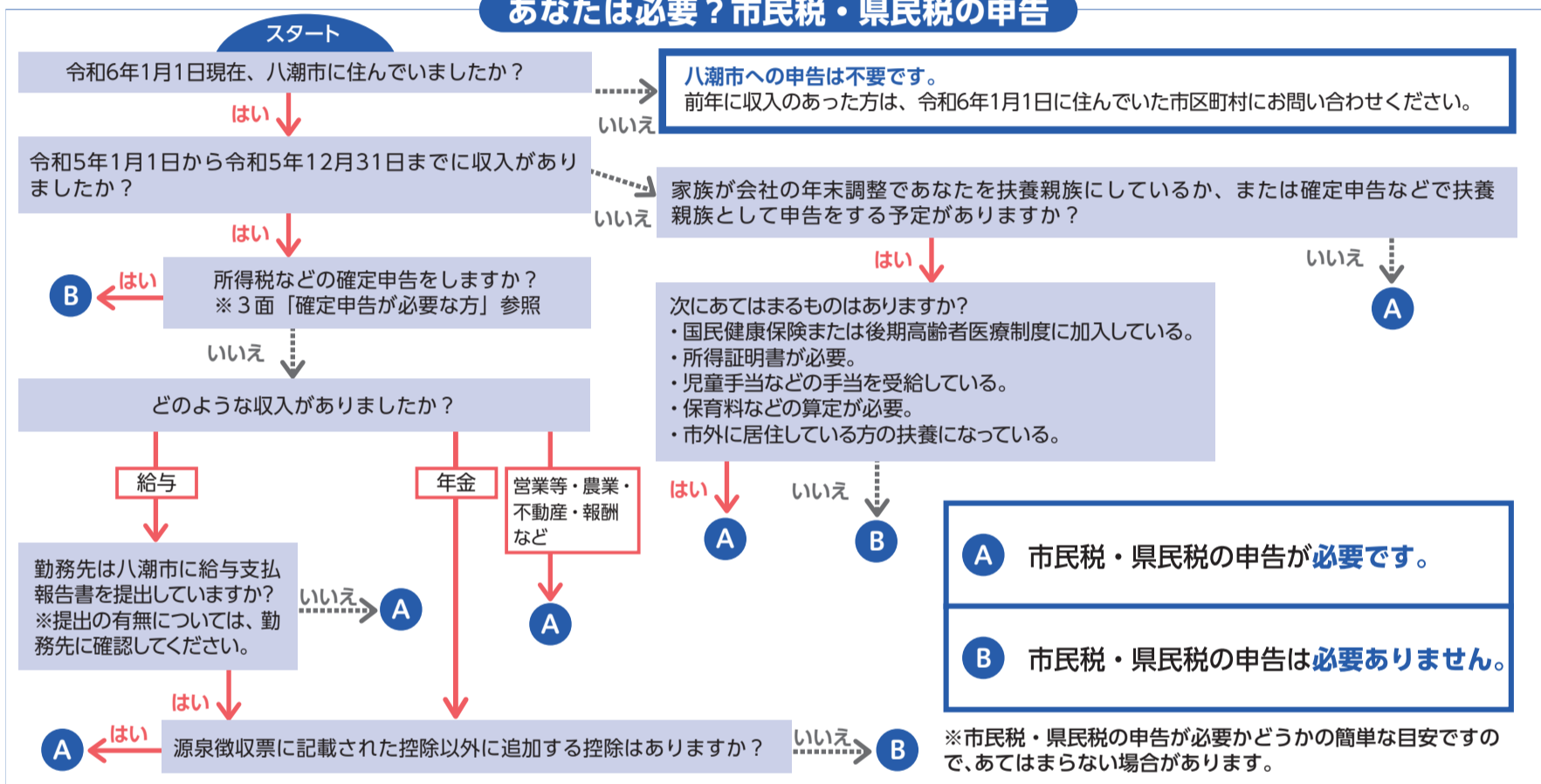
還付金の振込先口座を確認する書類

振込先口座番号（本人名義）のわかるもの（通帳など）

市民税・県民税の申告

申告が必要かどうかについては、次のフローチャートよりご覧ください。

あなたは必要？市民税・県民税の申告



申告期間は市民税課窓口での申告はできません。申告書を市民税課に郵送するか、申告会場（右表のとおり）へ提出してください。※午前中に受け付けた場合でも、混雑状況により案内が午後になる場合があります。※各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

市民税・県民税申告会場で受け付け可能な確定申告

- ・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外の控除（医療費控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者控除、ふるさと納税のみの寄附金控除など）を追加する方の還付申告
- ・令和5年の途中での退職などにより、勤務先で年末調整を受けなかった方の申告
- ・給与を2カ所以上から受けている方の申告
- ・公的年金等を2カ所以上から受けている方の申告
- ・給与所得と公的年金等の所得など、2種類以上の収入があった方の申告
- ・一時所得があった方の申告
- ・白色申告で、営業等・農業・不動産所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができていない方の申告

※市民税・県民税申告会場で受け付けできる確定申告でも、内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があります。

●出張申告会場

受付日	対象地域	申告会場	受付時間・注意事項
2月	16日(金)	八条および申告会場近隣の方	りらーと八条公民館
	19日(月)	古新田および申告会場近隣の方	古新田公民館
	20日(火)	大曾根および申告会場近隣の方	大曾根中公民館
	21日(水)	南後谷および申告会場近隣の方	資料館
	22日(木)	南川崎および申告会場近隣の方	ゆまにて

●八潮メセナ会場（1階展示室）

受付日	対象地域	受付時間・注意事項
2月	26日(月)	緑町1・2丁目
	27日(火)	緑町3～5丁目
	28日(水)	鶴ヶ曾根
	29日(木)	西袋、柳之宮
3月	1日(金)	小作田、松之木、伊草、伊草1・2丁目、新町
	3日(日)	地区指定なし(平日に来られない方)
	4日(月)	八潮1～4丁目
	5日(火)	八潮5～8丁目
	6日(水)	中央1～4丁目
	7日(木)	二丁目、上馬場、中馬場
	8日(金)	木曾根、伊勢野
	11日(月)	大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
	12日(火)	垢、大原、浮塚
	13日(水)	
	14日(木)	地区指定なし
15日(金)		

所得税などの確定申告

確定申告には、ご自身のスマートフォンやパソコンを使ったe-Taxが便利です。詳しくは、右の2次元コードからご覧ください。



確定申告書等作成コーナー

確定申告が必要な方

- ▼年金収入が400万円超、または年金収入が400万円以下で年金以外の所得が20万円を超える方
- ▼営業等・農業・不動産などの所得合計が所得控除を超える方
- ▼給与所得者で次のいずれかに該当する方
 - ・給与収入が2千万円を超える
 - ・勤務先で年末調整をしていない
 - ・2カ所以上から給与を受けている
 - ・給与以外の所得が20万円を超える
 - ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている

※確定申告の義務がない方でも、確定申告をすることで所得税などが還付される場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告会場・日程など

会場では、ご自身のスマートフォンで確定申告書を作成していただきます。

日 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日(日)は実施) 午前9時～午後4時

場 イオンレイクタウンkaze3階イオンホール

※2月16日から3月15日までは、越谷税務署での申告相談は行いません。

入場整理券(当日券)

配布時間：午前8時30分～(なくなり次第終了)

配布場所：1階E入口(午前10時以降は3階イオンホール付近「翼の広場」)

▼入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前発行もできます。

▼配布終了後は、当日の相談はできません。



国税庁LINE公式アカウント

イオンレイクタウン会場でのみ受け付け可能な申告内容

- ▼所得税などの住宅借入金等特別控除の申告
- ▼株・土地・建物などの譲渡所得の申告
- ▼営業等・農業・不動産所得で、収支内訳書ができていない方の申告
- ▼雑損、寄附金控除(ふるさと納税は除く)などの申告
- ▼利子所得、配当所得、損失、準確定申告などの申告

幼児教育・保育の無償化の手続き

4月から新たに下表の施設を利用し、無償化の対象となる方は、手続きをお願いします。申請書などは、各担当課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

	認可外保育施設など		障がい児通所支援		幼稚園(従来型・新制度)	
	認可外保育施設、認定こども園、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターなど		児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援など		通常の教育時間を利用する場合	通常の教育時間に加え、預かり保育を利用する場合
受付日時	2月13日(火)～29日(木)		随時(予約制)		各私立幼稚園によって異なります。直接、入園を希望する園へお問い合わせください。	
受付場所	保育課(2階)		障がい福祉課(1階)			
提出書類	申請書、必要書類(保育を必要とする事由が確認できる勤務証明書などの書類)		詳しくは、お問い合わせください。		詳しくは、各私立幼稚園へお問い合わせください。	
0～2歳	対象	市から「保育の必要性の認定」を受けた住民税非課税世帯の子ども	住民税非課税世帯の子ども、生活保護受給世帯の子ども			
	利用料	月額上限42,000円まで無償	自己負担分が無償			
3～5歳	対象	市から「保育の必要性の認定」を受けた子ども	該当するすべての子ども		該当するすべての子ども	市から「保育の必要性の認定」を受けた子ども
	利用料	月額上限37,000円まで無償	自己負担分が無償		【従来型】通常の教育時間分を月額上限25,700円まで無償	【新制度】自己負担分が無償 左記の金額に加え、預かり保育分として利用日数と利用実態に応じて月額上限11,300円まで無償(ただし、1日あたり上限額450円×利用日数と比べて低い方を支給)
問い合わせ	保育課 ☎ ☎ 314		障がい福祉課 ☎ ☎ 428		教育総務課 ☎ ☎ 377	

7月1日から下水道使用料を改定します

汚水の処理費用は下水道使用料により賄われていますが、現行の使用料水準では毎年度収支に不足が生じています。安定的かつ持続的な運営を行うため、平成28年7月1日以降8年ぶりに、下水道使用料の改定をします。

下水道を使用する皆さんにご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 下水道課 ☎ ☎ 345

改定内容

- ・一般汚水では、使用料を約10パーセント引き上げます。
- ・6月以前からの継続使用者は、8月検針分の使用料(6月・7月使用分)のうち、7月使用分の使用料から適用します。7月以降の新規使用者は、改定後の料金を適用します。

※水道料金は変更しません。

使用料の算定基準(1カ月あたり、消費税抜き)

種類	区分	現行	改定後	差額	
一般汚水	基本料金	8㎡以下の分	750円	825円	75円
	超過料金 1㎡につき	8㎡を超え 10㎡以下の分	55円	61円	6円
		10㎡を超え 20㎡以下の分	94円	103円	9円
		20㎡を超え 30㎡以下の分	96円	106円	10円
		30㎡を超え 50㎡以下の分	99円	109円	10円

※一般汚水の使用料は、基本料金と超過料金との合計額になります。
※50立方メートルを超えるもの・大口汚水・公衆浴場汚水について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

第18回川の駅・中川やしお花桃まつり

特別イベント参加者募集

3月16日(土)・17日(日)に中川やしおフラワーパークで開催される「第18回川の駅・中川やしお花桃まつり」の特別イベント参加者を次のとおり募集します。

☎(一社)八潮市観光協会本所 ☎951-0323



クルージング体験 (ポンツーンボート)

☎3月16日(土)※雨天中止

☎小学生以上 (小学校3年生以下は保護者同伴)

☎花桃まつり会場～大場川マリナーナの乗船体験 (所要時間約30分)

☎60人(10人×6便、申込順)

☎500円(保険料) ※小学校3年生以下は無料、当日会場で支払い



中川やしお花桃ウォーキング

☎3月17日(日)※小雨決行、荒天中止

午前9時八潮駅南口集合・受付、午前9時30分出発

☎約4キロメートルのウォーキング「八潮駅→ふれあい桜橋→潮止中学校→常然寺→菊水堂→風月堂→木楽→専称寺→八潮南高校→花桃まつり会場(フラワーパーク)」

☎持雨具、飲み物、昼食、帽子、手袋、保険証

☎服装 ズボンなどの動きやすい服装、ウォーキングシューズなど

☎100人(申込順)

☎無料

—共通—

☎2月13日午前9時から、電話で(一社)八潮市観光協会本所または(一社)八潮市観光協会支所(八潮市商工会内 ☎996-1926)へ
※定員に達しない場合は、当日の申し込み可

第50回企画展 「和算と八潮の数学者」

資料館では、企画展と展示にあわせた関連イベントを開催します。ぜひこの機会に資料館へご来館ください。 ☎資料館 ☎997-6666

①企画展 「和算と八潮の数学者」

和算は江戸時代に日本で独自に発展した数学で、お金の計算や測量、暦など実用に基づく数学と、自然科学から離れ難問を追求する数学の二つの方面で発展してきました。八潮市域にも、和算を学んだ人びとがおり、その知識を村役人として村政に活かしていました。今回の企画展では、和算の歴史・文化とともに八潮の「数学者」たちを紹介します。
☎3月10日(日)まで 午前9時～午後5時※古民家は午後3時45分まで



田中四郎左衛門義孝肖像

②展示解説会

☎3月3日(日) 午後2時～3時

※事前申し込み不要

③歴史講座 「東武地方の算家系譜」

☎2月25日(日) 午後1時30分～3時

☎東武地方への和算の広がりについて

☎講師 遠藤忠さん(元八潮市立資料館長)

☎36人(申込順)

☎2月14日から、窓口、電話または市ホームページ内から電子申請で資料館へ



電子申請

—①～③共通—

☎場①②資料館企画展示室、③資料館視聴覚講座室

☎無料

八潮市会計年度任用職員の登録

☎人事課 ☎269

八潮市では会計年度任用職員の登録の受け付けを随時行っています。

会計年度任用職員とは1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。

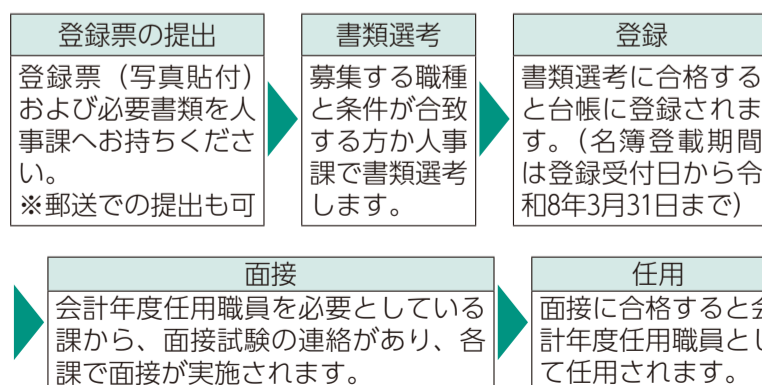
登録を希望する方は、「会計年度任用職員登録票」に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、必要書類とあわせて人事課へ提出してください※郵送での提出も可。

登録票は、市ホームページからダウンロードできます。

●注意事項

- ・登録されても、面接の連絡がない場合もあります。
- ・登録者の中から選考を行い任用することから、名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありません。
- ・募集する職種については、市ホームページに掲載しています。

【任用までの流れ】





市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

会議の開催

- 第2回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴
日2月20日(火) 午後2時～
場市役所会議室3-4 (3階)
内第3期八潮市地域福祉計画の見直しについて
定5人 (申込順)
申2月19日までに、電話で社会福祉課 (☎316) へ
- 八潮市休日診療所運営委員会の傍聴
日2月26日(月) 午後1時15分～2時15分
場保健センター保健指導室(2階)
内令和4年度休日診療所利用実績報告などについて
定5人 (当日先着順)
問健康増進課 ☎995-3381
- 第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日2月26日(月) 午後2時～
場市役所会議室4-2 (4階)
内令和6年度青少年健全育成事

- 業計画(案)について
定5人 (当日先着順)
問社会教育課 ☎365
- 第2回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
日2月27日(火) 午前10時～11時30分
場市役所会議室3-4 (3階)
内第4次八潮市男女共同参画プランの進捗状況に係る審議会意見についてなど
定3人 (申込順)
申2月15日から26日までに、電話で人権・男女共同参画課 (☎811) へ
- 八潮市防災会議の傍聴
日2月27日(火) 午前10時30分～11時30分
場市役所大会議室 (3階)
内八潮市地域防災計画の見直しについて
定10人 (申込順)
申2月15日から26日までに、電話で危機管理防災課 (☎804) へ
- 第3回八潮市社会教育審議会の傍聴
日2月28日(水) 午後2時30分～
場市役所会議室4-2 (4階)
内令和6年度社会教育事業計画

- (案)について
定5人 (当日先着順)
問社会教育課 ☎365

入札方式によるリサイクル品の売り払い

- 日2月19日(月)～3月1日(金) 午前9時～午後4時 (土・日曜日は正午まで)
- 場リサイクルプラザ
- 対市内在住の個人で、自己搬出可能な方
- 内自転車のリサイクル品の入札による売り払い (希望価格を入札箱へ) ※1人1品で1回のみ
- 結果発表 3月7日(木) 午前10時～
- 引渡期間 結果発表～3月15日(金) 午前9時～午後4時 (土・日曜日は正午まで)
- 問リサイクルプラザ ☎997-6696



固定資産税償却資産の申告

令和6年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、

早急に窓口、郵送または地方税ポータルシステム「eLTAX」により申告してください。

申告用紙がない場合などは、お問い合わせください。
問資産税課 ☎329

水道料金徴収事務などの委託先の変更

4月1日から水道料金徴収事務などの委託先が変更となります。
委託先 3月31日まで=(株)東計電算、4月1日～令和11年3月31日=(株)両毛ビジネスサポート
内使用開始や中止などの受付、水道料金および下水道使用料の収納、水道メーターの検針など
問経営課 ☎996-1486

マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャラバン隊)

マンション管理士による、住まいのトラブルや管理についての無料相談会を実施します。
日2月15日(木) 午後6時～9時
場八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
申(一社)埼玉県マンション管理士会(☎048-711-9925)へ

八潮市表彰規則に基づく表彰

八潮市表彰規則に基づく表彰について、市の発展に貢献された次の方々が表彰されました(敬称略・順不同)。

なお、現在その職を離れている方についても、表彰対象となる職名で記載しています。

問総務課 ☎230

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 市議会議員
寺原一行 林雄一
福野未知留 篠原亮太
金子壮一 | 学校薬剤師
玉岡みはる |
| 市医
久米正法 大石陽介
三宅紀子 | 公民館分館長
小原秋雄 |
| 鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理審議会委員
小野寺章 | 消防団
長尾光孝 水谷勲
高橋洋一 須藤眞司 |
| 保育所入所選考委員会委員長
金子賢一 | 寄附
東武環境センター(株) |
| | 民生委員・児童委員
栗原喜美子 |
| | 町会・自治会長
山本千秋 高橋秀夫 |

※この他、2人の方が表彰されました(本人の希望により氏名は掲載していません)。

春季全国火災予防運動の実施

全国統一防火標語 **火を消して 不安を消して つなぐ未来**

3月1日(金)から7日(木)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。
問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

【住宅火災による死者が発生しています】

死者が発生した住宅火災の多くはたばこ、ストーブ、コンロ、電気コードが出火原因です。以下の4つのポイントを守り、住宅火災を防ぎましょう。

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

令和5年中の八潮市の火災発生件数は22件で、火災による死者1人、負傷者3人です。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

おしらせHOTコーナー

里親入門講座

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。

この講座では、制度の説明だけでなく、実際に子どもを育てている里親さんの体験談を聞くことができます。

日3月2日(土) 午前10時～正午(受付＝午前9時30分～)

場草加児童相談所

定18人(申込順)

申2月29日までに、電話で草加児童相談所(☎920-4152)へ

の方で、子育て経験があるまたは子育て支援施策に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内子ども・子育て支援施策の推進に関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申2月29日(消印有効)までに、応募用紙(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで子育て支援課(☎839、✉kosodate@city.yashio.lg.jp)へ

保健センター運営委員会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の女性で、平日の昼間(年1回)に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内保健センター業務に関する事

項を調査・審議

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申3月4日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで保健センター(☎995-3381、✉996-7810 ✉kenkozoshin@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市自立支援協議会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の夜間(午後7時頃)に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内障がい者(児)福祉の推進に関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申3月8日(必着)までに、所定の応募用紙(障がい福祉課また

は市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで障がい福祉課(☎473、✉shogai@city.yashio.lg.jp)へ

高齢者向け優良賃貸住宅入居者

対60歳以上の単身者または夫婦(内縁を含む)のどちらかが60歳以上の世帯

内▼募集住宅＝安心ハウスやしお(大瀬932-6)▼間取り＝ワンルーム▼鉄骨3階建て1・2階▼冷暖房設備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー

定3戸(申込順)

費月額65,000円(ほかに共益費など1万円)※令和6年6月30日まで所得に応じて家賃補助あり

申申込書(株ピーエムドゥで入手)に必要な書類を添えて、窓口または郵送で(株ピーエムドゥ(〒340-0053草加市旭町3-5-3※窓口は、土・日曜日お休み)へ。※定員に達し次第、締め切り。問建設管理課☎324

募集

八潮市子ども・子育て支援審議会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上

八潮市観光物産フェア2024

日2月17日(土) 午前10時～午後2時 場フレスポ八潮3階通路周辺

内八潮市産農産物や八潮ブランド認定品などの販売・スタンプラリーなど
※詳しくは(一社)八潮市観光協会ホームページをご覧ください。
問(一社)八潮市観光協会☎951-0323



第31回八潮市消費生活展

同時開催

～エシカル消費について知ろう～

内消費者団体などの活動や暮らしに役立つヒント、環境にやさしい生活を実践するためのヒントなどを紹介。オリジナルグッズが作れるワークショップを開催。
問商工観光課☎274



意見募集

①八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正(案)

市民の利便性の向上を図るため、個人番号が利用できる事務としてこども医療費の支給に関する事務などを追加するため、意見を募集します。

問子育て支援課☎209

✉kosodate@city.yashio.lg.jp

問障がい福祉課☎473

✉shogai@city.yashio.lg.jp

②八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)

③八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例の運用方針(案)

④都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)

北部拠点まちづくり推進地区内において、産業施設の立地誘導を可能とするため、予定建築物の用途および土地の区域などの指定要件を定めるため、意見を募集します。

問都市計画課☎875

✉toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

公表の場所

市役所、市内公共施設、市ホームページをご覧ください。また、各担当課で貸し出しを行います。

募集期間

①2月16日～3月15日(必着)

②～④2月22日～3月22日(必着)

意見の提出方法

①は「八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、②は「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、③は「八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例の運用方針(案)に対する意見」、④は「都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ